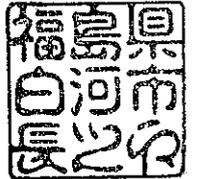


20 道 第 154 号
平成 20 年 10 月 15 日

国土交通省道路局長 様

白河市長 鈴木 和夫



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（提出）

このことについて、別紙のとおり提出いたしますのでよろしくお願いいたします。

事務担当：白河市 建設部 道路河川課 課長補佐 森博利
0248-22-1111(内 2271)

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

遅れている地方の道路整備を着実に推進するため、必要な財源と予算を確保できるよう、「道路整備費の財源等の特例に関する法律」第5条第2項の「地方道路整備臨時交付金」を存続し、その総額（揮発油税収入額の4分の1）を嵩上げすること。

また、地域の実情に応じた道路整備を市町村の裁量で推進できるよう、同法施行令第1条第1項に定める市道の採択要件を緩和すること。

さらに、移動の円滑化を図る幹線道路や日常生活に密着した生活道路等の安全を確保するための維持修繕等についても「地方道路整備臨時交付金」の対象とすること。

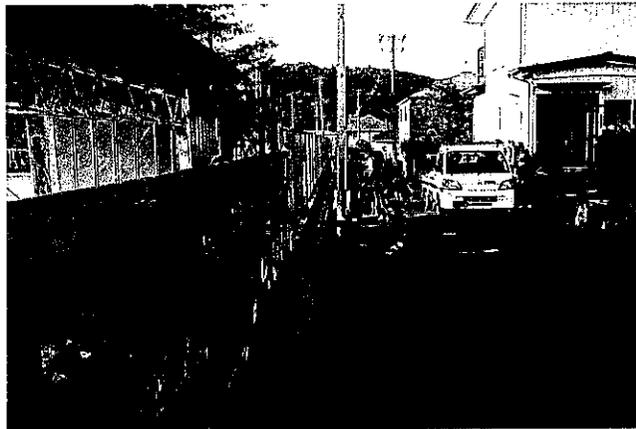
②-1 地域の現状と抱える課題

○現状

- ① 平成17年度に1市3村が合併し新しい「白河市」が誕生したが、各地域間を連携する道路が未整備である。



- ② 生活に身近な町中の道路は幅員が狭く歩行者が大変危険な状況にあるが、江戸時代からの城下町であり歩道設置のための道路拡幅は困難である。



○課題

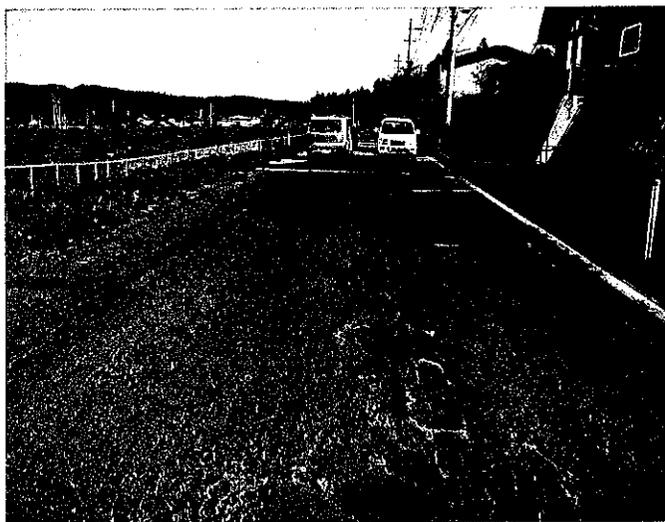
- ① 合併市域の移動の円滑化と地域の活性化に資する道路を早急に整備する必要がある。

- ② 歩行者の安全を図るため、既存の側溝の蓋掛け等が有効であるが、老朽化した現場打ち側溝が多く、新たな側溝布設の必要がある。

③ 市街地周辺部の生活道路は、狭隘で未舗装となっており、安全な通行に支障を来たしている。



④ 舗装の耐用年数が経過した路線が多く、損壊部の修繕等の維持管理費用が年々増加している。



③ 生活道路については、側溝や舗装の整備を推進する必要があるが、限られた市の単独事業費（地方債）で対応しているため、整備が促進されていない。

④ 車両、歩行者の安全確保のため、全面的な補修が必要であり、予算を確保し、早急に対応しなければならない。

<白河市の道路整備状況>

路線数	1,821 本
全体延長	998.2 k m
改良率	55.9%
舗装率	64.4%

⑤ 「歴史と文化のまちづくり」を進める本市街地には電線類が空をおおっており、城下町白河のまち並み景観を阻害している。



⑤ 良好なまち並み景観を形成するため、街路の整備等に併せて電線共同溝の整備等を行う所要の予算を確保し、電線類の無電柱化に努めたい。

②-2 地域の目指すべき将来像

白河市を取り巻く情勢は、市町村合併という大きな歴史的変化に加え、少子・高齢化の急速な進行、地域温暖化に伴う環境変化、市民ニーズの多様化等により大きく変化してきており、これらの喫緊の課題に対応するため、中期的な展望に立ち、「人・文化・自然ともに育むのびゆく白河」を本市の将来都市像と掲げ、市民と行政の協働により白河市の限りない発展と飛躍を目指すこととしております。

このため、今後は、市民の利便性を確保する幹線道路の整備や、遅れている生活道路の整備を推進するとともに、蓄積された既存施設のユニバーサルデザイン化など維持管理にも重点を置き、安全で快適な生活が享受できる環境が整備された地域の創出に努めたい。

今後の道路行政について意見・提案

様式 ④

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

福島県 白河市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
該当なし			